

移住支援金・U I ターン者定住奨励金・新卒者就労奨励金受付中！

わくわく益田生活実現支援事業

東京 23 区から益田市へ移住し、移住支援金の対象法人として登録された中小企業等に就業した方、または、起業支援金事業の交付決定を受けた方に移住支援金を支給します。

◆対象要件等

- ①転入日の前日まで連続して5年以上、東京 23 区に在住または東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）から東京 23 区へ通勤していた
- ②転入日が平成 31 年 4 月 26 日以降
- ③移住支援金の申請日から5年以上、継続して益田市に居住する意思がある
- ④(公財)ふるさと島根定住財団が運営する「くらしまねっと」に掲載された移住支援金の対象求人へ新規就業した、または、わくわく島根起業支援事業の交付決定を受けている など

※詳しい要件等は、市ホームページまたは(公財)ふるさと島根定住財団のホームページでご確認ください。

◆移住支援金額 … 世帯 100 万円、単身 60 万円

◆申請期限 …… 令和 2 年 2 月 29 日

益田市 U I ターン者定住奨励金

益田市への定住を促進し、益田市の人口拡大を図ることを目的として、U I ターン者に対して奨励金を交付します。

◆対象要件等

- ①転入日が平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日
- ②益田市に定住（永住または5年以上居住）する意思を持ち、益田市が生活の本拠地
- ③今回転入する前の5年間、（住民票の上でも）益田市に住んでいない
- ④児童生徒・学生でない、生活保護受給者でない など

◆奨励基本額 … 50,000 円

◆加算額 …… 若者加算、子育て加算、企業就職加算（U I ターン者サポート宣言企業に正社員として就職）、中山間地域定住加算に該当した場合は、奨励基本額に加算があります。

◆申請期限 …… 令和 2 年 3 月 31 日

益田市新卒者就労奨励金

益田市への若者の定住を促進し、益田市の人口拡大を図ることを目的として、新規学卒者が市内に定住する意思を持って、自営業、農林水産業に従事または事業所等に就職した場合、奨励金を交付します。

◆対象者

- ①新規学卒者… 中学校、高等学校、特別支援学校中学部・高等部、高等専門学校、短期大学、専修学校、大学、県立高等技術校等を卒業または退学した者で、就労歴のない者
- ②次の(a)(b)いずれかの期間内に新規に就職等した者
 - (a)平成 30 年度、令和元年度に卒業し、卒業した日から起算して1年を経過する日まで
 - (b)平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの間に退学し、退学日から起算して1年を経過する日まで
- ③益田市に定住（永住または5年以上居住）する意思を持ち、益田市が生活の本拠地
- ④市内または通勤可能な市外に就職等した者

◆奨励金額 … 申請者 1 人あたり 80,000 円

◆申請期限 … 就職等した日から起算して 6 カ月を経過する日または令和 2 年 3 月 31 日のいずれか早い日

※その他要件等がありますので、詳しくは、人口拡大課に問い合わせいただくか、市ホームページをご覧ください。

【問い合わせ先】市人口拡大課 ☎ 31-0173